

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

（開催要領）

1 日時 平成28年11月24日（木）16:03～16:10

2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室

3 出席

<WG委員>

座長 八田 達夫 アジア成長研究所所長
大阪大学社会経済研究所招聘教授

委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長

<提案者>

青山 真二 ベイライン株式会社代表取締役

<事務局>

藤原 豊 内閣府地方創生推進事務局審議官

（議事次第）

1 開会

2 議事 特区民泊の全国展開

3 閉会

○青山代表取締役 では、貴重なお時間をお借りします。

色々とお世話になりましたが、3年前の9月6日にこちらで民泊を御提案させていただき早3年を過ぎました。あの2日後にはオリンピックが決まり、非常に胸躍る気持ちでこれから民泊が活性化するのだろうなという中、3年間という時間が経過しました。

その後、色々な経緯がございましたけれども、いよいよ6泊7日から2泊3日と特区エリアでは期間が短くなったということで、前向きな方向に、非常に期待をしております。

今回、こちらの資料「特区民泊の全国展開および条例設定方式の変更」で、1枚出させていただきました。実は、規制改革ホットラインの要望として、内閣府の規制改革推進室の受付フォームから提出させていただいたのですけれども、国家戦略特区に関する御提案であるということなので、特区側のほうに御提案をいただきたいというメールを頂戴したものですから、こちらのほうに提出させていただいたという流れでございます。

○藤原審議官 要するに、特区の全国展開の話はもう規制改革会議では受け付けずに特区のほうでやってくれという指導があったわけですね。

○青山代表取締役 そういうことでございます。ちゃんとメールで頂戴しました。

○藤原審議官 そのあたりの運用はかなり重要な参考資料になるものですから。

○青山代表取締役 間違いなく11月4日に着信をいただいております。

その流れで、民泊を提案した側としても、今の流れの中で期待をするところ大でもあります。恥ずかしい話、私が市川、浦安の地元行政をまだ巻き込めず、行政の理解も得られずの中で、地元が特区として手を挙げておりません。地方行政の中での色々な壁とか、やる気のあるなしとか、こういったことも体験させていただきました。

その中で、私自身、提案者としては、これを一日も早く全国展開したいと思っておりますので、今回、こちらのほうで2項目掲げさせていただきました。全国展開のお願いということで、今までこちらに書かれておりますように、民泊に関しては全国で新たなルールを設定する準備が進められているということで、上限、年間約180日以内という設定ということでも聞いております。しかし、こういった新しいルールの検討というよりも、むしろ民泊ルール自体の全国展開を是非検討いただけないかということが一つ。

それと、民泊ルールの条例の設定の方式ですけれども、現状では、特区民泊については条例を定めた自治体のみで認められていて、保健所を有する市・区単位で条例を定めるとなっております。かなり狭いエリアごとに民泊の可否やルールが異なっている状況で存在するとなっておりますので、こういうことは外国人などの利用者にとっては非常に理解が難しく、結果として今、御存じのように、脱法的と言うか、違法な民泊の利用にもつながっております。その中で、全国展開に際し、あるいは、すぐにできない場合でも、条例設定方式を以下の2点でお願いできないかということです。

まずは、条例の設定そのものを不要とする。自治体単位での特別なルールを定めようとする場合は、条例で定めることにすると記載しておりますが、元々条例に前向きなところは、こういった自治体は前向きですから、それでお任せして良いと思います。

2点目は、少なくとも条例設定を都道府県単位としていただくことで、もっと活性化するのはではないか。

この2点を今日お願いに上がりました。

以上でございます。

○八田座長 どうもありがとうございます。

原委員、何か御意見ありますか。

○原委員 元々2013年のときの民泊の初期提案をいただいている、ただ、場所が特区にならなかったのも、まだ事業ができていないと。

○八田座長 場所はどこでしたか。

○青山代表取締役 浦安市と市川市です。

○原委員 千葉県の中で、千葉市と成田市は入っているのですけれども、こちらは入っていないのです。

○青山代表取締役 地元の首長が色々と交渉させていただいたのですけれども、トラブルのことを非常に怖がっております。それと、トップとしての首長の積極的姿勢があればいい

いのですけれども、担当部課長の意見を集約すると、結果的にやらないほうがいいという流れになっております。ということで、国がやっていいというのに地方がやらない。私は不動産業をやっていて、空き室は空き家問題と同じように非常に深刻な問題を抱えております。単なる民泊で事業が活性化するというだけではないのです。本当に不動産業として深刻な社会的リスクを緩和するという期待をしておりますが、残念ながら不動産業者もなかなか気付きのトリガーがないというのが実感で、業界に対して、地元に対して、周りの大家に対して、もっとやりやすくしていただければ、やりがいがありますので、活性化は必ずすると思います。

○八田座長 ありがとうございます。

今後これを色々と一般化していかなければいけないことは事実なのだけれども、本当は市川市が頑張ってくれば。

○青山代表取締役 むしろ選挙期間中はやるかみたいなことを言っていたのが。変わってしまいますね。

○原委員 どうせ全国ルールを作るのですから、全国展開も併せて議論できたらいいと。

○八田座長 そうですね。タイミングの問題はあるけれども、まずは、いずれは必ずうちのやり方を全国展開するのがいいと思いますね。

○青山代表取締役 是非お願いしたいと思います。

○藤原審議官 特区の諮問会議でも、事業者の方からも、むしろスタンダードなルールだということで、同様の要望がありましたので、どこかでまた関係省庁ともタイミングを見ながら議論しないといけない項目だと思います。よくフォローさせていただきたいと思います。

○八田座長 どうもありがとうございました。